

こんにちは 町長です Hello from the Mayor



高野 まさひろ

皆さま、いかがお過ごしでしょうか。

町長に就任してから早くも数か月が経ち、町内のあちこちでお声がけいただく機会が増えてまいりました。皆さまからの率直なお話に触れるたび、「もっと皆さんと対話の機会を持ちたい」と強く感じています。

そこでこのたび、町の「出前講座」に新たに「高野町長と語ろう！～オープンミーティング～」を設けました。

町政や地域の課題について、自治会や町内のグループの皆さまとテーマを決めて自由に意見交換を行う、町民参加型の対話の場です。これからのまちづくりをともに考える場として、ぜひご活用いただければと思います。

日程やテーマのご相談は随時受け付けておりますので、「うちでも話を聞いてほしい」「気軽に町長と話してみたい」そんな時はどうぞお気軽にお申し込みください。

皆さんの一言が、思わぬヒントになったり、町の未来を大きく動かす力になったりします。

一人ひとりの声が、町の未来の原動力になります。

皆さまと直接お話しできるのを、楽しみにしています。



▲出前講座についてはこちら

松伏町消費生活センター 情報

太陽光発電システムの 点検商法に注意！

太陽光発電設備を設置している消費者に対し、訪問してきた業者から「太陽光発電設備の点検は義務化された」と言われ、点検を勧められたり、不要な契約を迫られたりする相談が全国で増えています。

【事例】 来訪してきた業者に「太陽光発電設備の点検が義務化されたので無料点検に来ました」と言われ応じた。点検後、「長期利用するには40万円の洗浄とコーティングが必要。火災事故も起こっていますよ」と言われ、怖くなり契約した。

消費生活センターからのアドバイス

- ・太陽光発電システムを効率的・安全に利用するために定期的な点検は重要ですが、「点検の義務対象」であるかは、各設備が該当する関連法令により異なります。
- ・事業者から「点検が義務化された」と言われても、うのみにせず、点検義務の要否を販売店、施工店、メーカーに確認しましょう。
- ・突然来訪した業者に安易に点検をさせてはいけません。
- ・契約が必要な場合は、複数社から見積もりをとり検討しましょう。
- ・不安に思うことがあれば、契約の有無に係らず消費生活センターにご相談ください。

1人で悩まず すぐ相談！

消費者ホットライン

松伏町消費生活センター

188

局番なし

又は

☎984-7208

人権

それは 愛

友達の考え

問合せ

教育文化振興課 ☎991-1873

企画財政課 ☎991-1815

私には、とても仲良しの友達が二人います。一人の友達は、すごく気が強くて、もう一人の友達は、そのこのいいなりになっちゃっていて自分の思ったことを、あまり言いません。私といいなりになっちゃう子は、とくに仲が良く二人で遊ぶことも何度もあります。そんな時、この子はきまって、気の強い子の悪口を言うのです。すると私は、

「そんなにいやだったら、ちゃんと言いなよ。」と言うのですが、やっぱりいいなりになってしまいます。

そんなある日、私は、気の強いほうの子とひさびさに二人で遊びました。その時、「あの子さー、いいなりになんないで、ちゃんと言いたいこと言えばいいのにねー」と、いいなりになってしまう子のことを言いました。

私は、この子も、そう思ってるんだと思い次の日、その子に言ってみました。

すると、

「ほんとかなあ。」

と、あまり信じていないようでしたが、私が一生けん命言ったので、やっと信じてくれました。そして帰り、私はまた二人と帰りました。その時から、いいなりになってしまう子も、自分の思いを、いろいろ言ってくれるようになり、私達は、前よりも、より仲良くなれました。

そして私は、これからも、自分の考えをよく言って、友達と、より仲良く生活していこうと思いました。

人権作文集「こころ」より